

体罰・セクハラ相談窓口

- ・子供の様子で気になること
- ・友だち関係のこと

など何でもかまいません。

いつでもお気軽に 学校の方に相談ください。

窓口相談係

教頭 教務主任 養護教諭

学校における体罰やセクハラの問題を早い段階で把握し適切な対応をおこなうことで、その後の被害拡大防止を図るために、県教育委員会事務局、県立教育センター及び各学校に

「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」を設置しました。

電話での相談受けています(プライバシー厳守)

県教育委員会事務局: (082)513-4917 4918 4919

県立教育センター : (082)427-3076

戸河内小学校 : (0826)28-2401